

新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別の防止について

～新型コロナワクチン接種をしない人への配慮～

患者やその家族、医療従事者等はもちろん、新型コロナワクチン接種をしていない人に対するいじめや差別などを行うことは絶対に許されません。

● ワクチン接種について ●

ワクチン接種は強制ではありません。

- 身体的な理由や様々な理由によってワクチン接種をすることができない人や接種を望まない人もおられるので、その人の判断を尊重しましょう。
 - 周りの人にワクチン接種の強制はしないようにしましょう。
- 誰もが安心して学校に通うことができるように、どんなときも、一人ひとりの意思や事情を尊重しましょう。

● こんな場面、どう思いますか？ ●



相手を傷つけたり、差別したりするつもりはなくても、その言葉や行動で相手が傷ついたり、不安になったりしているかもしれません。相手の気持ちを思いやった言葉や行動を心がけましょう。

人権への配慮といじめ防止への対応（児童生徒向け）

【相談窓口】

- 人権教育課 電話：0857-26-7535
FAX：0857-26-8176
✉：jinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp

【24時間受付窓口】

- いじめ110番 電話：0857-28-8718
- 24時間子供SOSダイヤル 電話：0120-0-78310
- いじめ相談専用メール ✉：ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp

● 保護者の方へのお願い ●

感染者等に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許してはいけません。

- 新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と最新情報をもとに、差別や偏見、誹謗中傷につながらないよう子どもと話し合しましょう。
- 子どもの不安・変化を見逃さず、気になることがあれば、自分だけで悩まず学校や関係機関等に相談してください。